



生まれ変わった資源を有効活用

たい肥・チップを 無料配布しています

真岡市リサイクルセンターでは、せん定枝・落ち葉・草をたい肥化またはチップ化しています。市民の皆さまへ無料で配布していますので、ぜひ利用ください。

どんなものが配布されるの？

以下の3種類を配布しています。

たい肥

土壌を柔らかくし、植物の根を伸びやすくする効果があります。

チップ大

土壌の乾燥防止や雑草の発生防止などの効果が期待できます。

チップ小

雑草が育ちやすい夏にピッタリ！

いつ・どうやって受け取れるの？

- 【受付】** ◆月曜～金曜日（年末年始除く）
午前10時～正午
午後1時～午後3時
- ◆第3日曜日
午前9時～正午
午後1時～午後3時

【場所】 真岡市リサイクルセンター（阿部岡 365-4）



受け取り方法

受付簿に必要事項を記入後、袋や軽トラック等に、ご自身で積み込みください。

- ※火曜～金曜日は、ホイールローダーによる積み込み補助を実施
- ★要予約（第3日曜日は予約不要）
- ※予約は真岡市リサイクルセンターにて電話で受付

- ★混雑状況により、ご希望に沿えない場合があります。
- ★軽トラック等に積み込む方はシートなどを使用し、たい肥等が落下・飛散しないようにしてください。
- ★センター内では、係員の指示に従ってください。

問 環境課ごみ減量係 真岡市リサイクルセンター
Tel 83-8126 Tel 81-5045



未来を担う人々を応援します

真岡市若者・子育て世代 定住促進住宅取得支援事業

市では、若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を支援しています。その取り組みの一つとして、中学生以下の子どもがいる子育て世代で、市内に住宅を取得し定住する方に対し、取得した住宅に係る固定資産税相当額の一部を、課税された初年度から最長で3年間補助します。

令和3年度の補助対象者 ※以下①～④の全てを満たす方

- ① 新築住宅取得の場合**
平成30年1月2日～令和3年1月1日の間に、市内に新築住宅を取得し、取得した住宅に係る固定資産税が今年度課税された方および共有名義人
- ② 取得した住宅を、生活の本拠としている方**
★賃貸等を目的とした住宅は対象外
- ③ 令和3年4月1日現在、住宅取得者に中学生以下の子どもがいる方**
- ④ 世帯全員に、市税および税外収入に滞納がない方**

補助金額

- 新築住宅取得の場合**
固定資産税の法定減額措置により減額された額の2分の1
★転入世帯は、減額された額と同額
 - 中古住宅取得の場合**
中古住宅取得時の評価額で算出した固定資産税の法定減額措置相当の額の2分の1
★転入世帯は、固定資産税の法定減額措置相当の額と同額。算出された額の3カ年分を一括交付
- 補助金限度額 ▶▶ 1会計年度 10万円

- ※ 令和2年度の補助を受けた方も、令和3年度の補助を受ける場合は、申請書および請求書の提出が必要
- ★添付書類は不要
- ※ 令和元年度、令和2年度の補助対象で未申請だった方も、補助対象の要件を満たしていれば令和3年度の申請が可能

申請受付期間

9月1日（水）～10月29日（金）
午前8時30分～午後5時15分
★土・日曜日、祝日除く

申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて建設課住宅係に提出ください。

★申請書は建設課および二宮支所窓口
に設置しています。
なお、市HPからも取得できます。

令和3年度版は7月下旬更新予定



制度の詳細や
申請書取得は
こちらから

建設課住宅係
Tel 83-8694